

農地中間管理事業評価委員会の概要について

1 開催日時

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各委員へ持ち回りにより意見聴取。

期間：令和3年5月24日（月）から5月28日（金）

2 評価委員の氏名等

役職	氏名	備考
評価委員長	松添 直隆	熊本県立大学 環境共生学部 教授
評価委員	荒木 昌直	(前)熊本日日新聞社編集局編集委員室長
評価委員	永松 俊雄	(前)崇城大学 総合教育センター長
評価委員	木之内 均	東海大学 経営学部 学部長

3 議事概要

- (1) 令和2年度 農地中間管理事業に係る実施状況の報告について
- (2) 令和2年度 農地中間管理事業に係る実施状況の評価について

4 評価委員会の意見

(1) 農地中間管理機構の実績

- ・令和2年度の農地中間管理事業による転貸面積は、目標には達しなかったものの、1,563ヘクタールと過去3年間の約1.5倍と大幅に増えており評価できる。
- ・これは、地域営農法人への農地集積が進んだことや、新規の基盤整備事業地区において、地区全体の農地を一括して機構が借受ける取組みが推進されたほか、農地中間管理事業の認知度や当事業に関する理解が深まってきたこと、出し手・受け手の掘り起こしやマッチング活動への地道な取組みの成果が、実績となって現れてきたものと認められる。
- ・また、期間満了を迎えた案件についても、手続期間が短縮される集積計画一括方式などを活用しながら、過去最大となる1,077ヘクタールが更新されたが、これは当事業が出し手・受け手双方にとって望ましい結果をもたらしていることの証左と認められる。

(2) 推進体制及び広報活動等

- ・事業開始7年を経て、地域の実情に合わせた各機関との連携関係も定着してきたと認められる。
- ・また、令和2年7月豪雨災害で被災した農業者に対して、賃借料の減免や支払期限の繰り延べ措置等が迅速に行われるなど、農業者の実情に配慮した対応も評価できる。
- ・なお、「人・農地プラン」については、全ての農業者への呼びかけやアンケート調査、話し合い活動など、プラン策定に至るまでに多くの手間と時間を要することから、約6割の地区で未だ実質化されていない状況にある。機構としても、市町村ごとに設置される「農地集積推進チーム」の構成員として、これまで培ってきたノウハウを活かして、「人・農地プラン」の実質化及びその実現に向けてより積極的な取組みが期待される。
- ・また、農地利用の意向調査をもとに、農地情報を「見える化」する農地情報図（GIS）は、農地の利用状況を一目で理解でき、地域ぐるみの話し合いによって担い手へ農地を集積するための有効なツールとなり得ることから、機構としてもGISを活用したモデル的な取組みが県内に広がるよう発信していただきたい。

(3) 総括

- ・令和2年度は、機構や関係機関のこれまでの努力が成果として現れた年であったと評価できる。新型コロナウイルスの影響から、機構本来の現場に密接した活動が難しい状況にあるが、感染防止対策を十分徹底した上で、引き続き目標の達成に向けて取組みを加速させていただきたい。特に集積が進みにくい中山間地域等については、創意工夫しながら地域特性に応じた集積実現への取組みに期待したい。
- ・また、円滑化事業との統合一体化を図る観点から、JAが保有する農地の継承が始まっているが、出し手・受け手が引き続き安心して貸借することができるよう、円滑かつ計画的な切替えの推進に努めていただきたい。
- ・なお、地域営農組織は、農地集積の受け皿としての役割を担っているが、経営規模や組織体制も様々で、一部には経営基盤や運営体制が脆弱な組織も見受けられる。機構としても、集積の更なる推進に向けて、地域営農組織の経営基盤の強化に必要な支援措置等が的確に講じられるよう、関係機関に対して働きかけを行っていただきたい。
- ・その他、阿蘇の牧草・放牧用地について、次世代に引き継いでいけるよう、自治体等の関係機関への働き掛けを期待する意見があった。